

2019年7月24日

西日本セーリングカップ  
兼 2019年度 中四国 420級選手権大会  
レース公示

主 催 : 一般社団法人山口県セーリング連盟  
公 認 : 日本 420 協会  
期 間 : 2019年9月14日(土)~9月16日(月)  
開 催 地 : 山口県光市光井 2-19-2 山口県スポーツ交流村  
TEL 0833-71-5439  
競技種目 : 国際 420 級、レーザーラジアル級、セーリングスピリッツ級

1 規則

本大会は「セーリング競技規則 2017-2020」に定義された規則を適用する。

2 参加資格

- 2.1 2019年度(公財)日本セーリング連盟メンバーであること。
- 2.2 国際 420 級の選手については、2019年度日本 420 協会メンバー登録済みであること。
- 2.3 申込期日までに参加申込みを完了した者であること。
- 2.4 未成年者については、親権者の承諾を得た者。

3 参加申込および参加料

- 3.1 艇は、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記にメールすることにより、参加申込みをすることができる。

申込先 : 山口県セーリング連盟強化委員会 橋本健太郎

ysailing.g@gmail.com

申込期日 : 2019年8月20日(月)

大会参加料 : 国際 420 級・セーリングスピリッツ級 (高校生)4,000 円 (一般)5,000 円  
レーザーラジアル級 (高校生)2,000 円 (一般)2,500 円

参加料納入方法 : 受付にて徴収する。

4 日程

4.1 登録

9月14日(土) 12:00~

4.2 ブリーフィング

レース実施日にはブリーフィングをおこなう。

9月14日(土)は 13:00 よりブリーフィングをおこなう。

4.3 レース日程

9月14日(土) 13:55 予告信号

9月15日(日) 9:55 予告信号

9月16日(月) 9:55 予告信号

4.4 9月14日(土)および15日(日)は16:00を越える予告信号は発せられない。

9月16日(月)は14:30を越える予告信号は発せられない。

4.5 レース数はできる限り多くおこなう。

## 5 計測

5.1 国際420級については、チャーター艇を除き、艇は、登録時に有効な計測証明書を提示しなければならない。

5.2 大会期間中、レース委員会は随時、艇または装備の検査をすることがある。

## 6 帆走指示書

帆走指示書は受付時に配布するか、それ以前にメールにて事前配布する。

## 7 レース・エリア 山口県光市室積海岸沖

## 8 コース

420級はトラペゾイド・アウトーループ、レーザーラジアル級・SS級はソーセージコースを予定している。

## 9 得点

9.1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。

9.2 (a) 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。

(b) 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 10 支援艇

10.1 支援艇は、受付時に登録しなければならない。

10.2 支援艇は、安全に関わるものを除き、レース中の艇に対して支援行為をおこなってはならない。

10.3 支援艇は、レース委員会から救助および曳航の要請があった場合、これに応じなければならない。

## 11 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。

## 12 賞 各クラス1~3位の艇には賞状を授与する。

## 13 責任の否認

競技者は完全に自らのリスクで大会に参加する。規則4「レースをすることの決定」を参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 14 保険

競技者は、有効な傷害保険と賠償保険に加入していなければならない。

## 15 問合せ先

山口県セーリング連盟強化委員会 橋本健太郎

メール : ysailing.g@gmail.com

TEL : 090-4579-1510

---

以下は、レース公示に含まれない(規則に該当しない)追加事項である。

- A) 本大会は、日本 420 協会が「日本ランキング作成要項(後日公示予定)」に定める条件に合致した場合、420 級のランキング大会として扱われる。  
日本 420 協会 <http://www.japan420sailing.org/>
- B) チャーター艇  
チャーターを希望する場合は、事前に問合せ先へメールにて問い合わせること。
- C) 宿泊(先着順:9/14(土)より宿泊可)  
スポーツ交流村宿泊を希望する選手は、参加申込み時にその旨記載すること。  
(40 名分、相部屋、一般:1泊2食 3,200 円、高校生以下:1泊2食 1,600 円)  
20:00 までに入村し、夕食を摂ることが原則です。  
難しい場合は、申込前に問合せ先へ mail にて問い合わせること。  
昼食は各自でご手配ください。
- D) 9 月 13 日以前に艇を持ち込むチーム、および 9 月 17 日以降に艇を留置するチームは各自でスポーツ交流村に申請・清算すること。
- E) 支援艇を持ち込むチームは、各自でスポーツ交流村に申請・清算すること。